

制限付き郵便公募型競争入札執行公告について

制限付き郵便公募型競争入札により契約を締結するので、下記のとおり公告します。

1 入札に付する事項

発注番号	宍総財燃第080101号
件名	宍粟市有施設管理用燃料購入(単価契約)
納入場所	宍粟市内各施設(別紙仕様書のとおり)
納入期限	宍粟市有施設管理用燃料購入年間予定表の契約期間のとおり ※納入期限は年間12期に分割する。詳細は仕様書による。
入札参加形態	単体企業
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の10/100以上の契約保証金を要します。ただし、200万円以下の契約等にあつては免除することがあります。
予定価格	落札者決定後、入札参加者のみに公表
最低制限価格制度	なし
現場説明会	なし
契約書	市が定めた契約書による
議会の議決	予定価格2千万円以上の動産(物品)の売買契約については、議会の議決を要するため落札後仮契約を締結し、議決を経た後に本契約を締結する。
年割支払	なし
前金払	なし
支払方法	毎月1回以内、各期毎の燃料代を支払うこととする。 受託者は、納入した燃料代を各期毎に集計し、施設管理者に報告する。 市の検認後、書面により当該代金を請求することができる。市は、この請求を受けた日から30日以内に代金を支払う。
契約条項等を示す場所	別紙仕様書のとおり
その他	<ul style="list-style-type: none"> 本件入札は、施設燃料納入期限を年間12期とし、各期ごとに入札を実施することとする。 本件については、入札対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能になることにより効力を生じる。

2 入札参加資格(宍粟市入札参加登録をしている者で以下の要件を満たすこと)

地域区分	市内業者として登録している者
登録業種	令和8年度 入札参加登録業種のうち、物品(一般)「燃料油」、又は「A重油」に登録している者
その他要件	<ol style="list-style-type: none"> 地方自治法施行令第167条の4に規定する資格制限に該当しないこと。 会社更生法に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可決定を受けたものはこの限りでない。 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。 本件に参加する他の入札参加者と資本関係がないこと。

3 入札に関する質疑回答

質問の期限、提出先	<p>宍粟市有施設管理用燃料購入年間予定表の質疑書提出期限のとおり 総務部財務課FAX(0790)63-3061 E-mail:zaimu-ka@city.shiso.lg.jp ※指定用紙により、FAX又はメール送信すること。送信後は提出先まで必ず電話連絡すること。 総務部財務課TEL(0790)63-3125 ※期日を過ぎたものや電話による質問は受け付けません。</p>
質問に対する回答	宍粟市有施設管理用燃料購入年間予定表の回答書告示日のとおり

4 入札の日時及び方法

入札期間	宍粟市有施設管理用燃料購入年間予定表の入札書提出期間のとおり (※入札期間中に入札書の提出がない場合は、無効とします。)
方法	<p>持参もしくは簡易書留郵便（普通郵便は認められません。） ※封筒(様式任意)表側に、指定の様式をノリ付けし、入札書を封入すること。 ※入札書が書留等の郵便局が配達した事実の証明が可能な方法により所定の場所に到着していること。なお、入札書については所定の様式とする。</p>
提出先	宍粟市総務部財務課
内訳書の提出	なし

5 開札の日時及び場所

開札日時	宍粟市有施設管理用燃料購入年間予定表の開札日時のとおり
開札場所	宍粟市本庁舎3階 財務課
開札結果の公表	落札者が決定した後、予定価格、落札者名及び落札金額並びに入札参加者名及び入札参加者全員の応札金額についても、入札参加者全員にFAXにて公表します。

6 その他

注意事項	<p>1 納品等にかかる詳細な事項については、仕様書を確認の上入札してください。 2 封筒様式は、「宍粟市ホームページ」⇒「事業者の方へ」⇒「入札」⇒「入札公告」で確認できます。 3 入札書(見積書)様式は、「宍粟市ホームページ」⇒「事業者の方へ」⇒「入札」⇒「その他」で確認できます。</p>
無効となる入札	<p>1 入札に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 2 その他、宍粟市入札のしおり第11に該当する入札</p>
入札に関する条件	
<p>1 関係法令、宍粟市入札のしおりを遵守し入札に参加すること。 2 入札金額は、契約対象となる1件ごとに消費税及び地方消費税を含まない1リットルあたりの単価(当該金額に1円未満の端数が生じる場合は、小数点以下第1位までとする)とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。</p>	
入札に関しての注意事項	
<p>1 入札書を簡易書留郵便によって提出する場合にあつては「宍粟市郵便入札専用封筒様式」を使用し、開札日並びに件名に併せて、入札参加者が法人であるときは名称及び代表者名を、個人であるときは商号及び氏名を記載すること。</p>	
契約の締結	
<p>1 入札に関し公正な入札を害する行為の存在が認められた場合は、契約を締結しない。また、契約締結後であっても公正な入札を害する行為の存在が認められた場合は、契約を解除することがある。 2 契約締結後、宍粟市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条に該当することが判明した場合には、契約を解除し違約金を徴収する。</p>	